相続人代表者用

様式第７号

誓約・同意書

相続人代表者　は、大阪府中小法人・個人事業者等一時支援金（以下「一時支援金」という。）の支給を申請するにあたり、下記の内容について誓約・同意致します。

記

申請要件を全て満たしています。

申請内容に虚偽や不正等が判明した場合は、一時支援金全額の返還と違約金及び返還に要する費用の支払いに応じます。

大阪府から事業者の活動状況に関する調査、報告又は是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。また、申請内容に疑義があった場合に、大阪府が事業者の関係者に対して本申請の内容について調査することに同意します。

個人情報の取扱いに関して、一時支援金の審査・支給に関する事務に限り、大阪府が事務の一部を委託する事業者に提供することに同意します。

申請内容に関する振込口座の記入間違い等、軽微な誤りについては、大阪府（事務を委託する事業者を含む）が補正することに同意します。

申請内容の不備が、大阪府が指定する期限までに解消しなかった場合は、大阪府が当該申請は取り下げられたものとみなすことについて同意します。

支給決定後、申請等の不備による振込不能等があり、申請者の責に帰すべき事由により、大阪府が指定する期限までに当該不備を解消しなかった場合は、申請者は一時支援金の支給を受けることを辞退したものとみなし、当該支給決定を取り消すことに同意します。

他の重複受給不可の協力金等の支給対象ではないこと又は受給していないことを確認するため、一時支援金の申請情報を他の協力金等の申請情報と照合することに同意します。

支給又は不支給に関する情報並びに申請書類に記載した情報について、税務情報として使用することがあるほか、国・市町村等他の行政機関から求めがあった場合は、税務情報として提供することについて同意します。

支給又は不支給に関する情報並びに申請書類に記載した情報について、大阪府の他の協力金等の事業（協力金、支援金その他申請者の事業継続に資するものに限る。）における審査・支給等の事務のために使用することがあるほか、国・市町村等他の行政機関から求めがあった場合にも、当該行政機関の実施する同趣旨の協力金等における審査・支給等の事務のために提供することについて同意します。

申請書類に記載された情報を、大阪府暴力団排除条例第２６条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意します。

代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、大阪府暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団、同条第２号に規定する暴力団員、同条第３号に規定する暴力団員等及び同条第４号に規定する暴力団密接関係者には、該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者が経営に事実上参画していません。

誓約日 令和　年　月　日

大阪府知事様

相続人代表者の氏名（自署）